平成２７年（フ）第１２３号
鹿児島県鹿屋市野里町4845番地２
債務者　藤島　　剛
1　決定年月日時　平成28年１月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　由佳
4　破産債権の届出期間　平成28年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月６日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第１１４５号
千葉県八千代市勝田台７丁目14番地17　ディアフラッツⅡ211号
債務者　下仮屋　勝
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越川新太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１１８３号
千葉県市川市原木１丁目15番24―403号（市川グリーンタウン福治）
債務者　小林　高子
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下富佐子
4　破産債権の届出期間　平成28年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年４月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２号
群馬県太田市台之郷町681―29、住民票上の住所千葉県南房総市富浦町多田良886番地
債務者　大矢　雅子
1　決定年月日時　平成28年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　信正
4　破産債権の届出期間　平成28年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月21日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２７年（フ）第５３号
宮城県伊具郡丸森町舘矢間木沼字木沼町36番地
債務者　玉手　敏宏
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都　彰浩
4　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２７年（フ）第４８号
福岡県八女市黒木町大淵4467番地
債務者　柴垣　隆生
1　決定年月日時　平成28年１月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白水由布子
4　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年３月16日まで
福岡地方裁判所八女支部

平成２７年（フ）第７２５号
仙台市若林区新寺３丁目２番32―502号
債務者　飯田　　一
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋要一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１１１号
福島市南矢野目字道下30番地の４
債務者　髙野　純一
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　雅貴
4　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
福島地方裁判所

平成２７年（フ）第５４６号
神奈川県小田原市下堀111番地の１　Ｂ―202、前住所神奈川県小田原市酒匂２丁目24番31号　ルミエールＣ―５
債務者　西内由紀子
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　暁子
4　破産債権の届出期間　平成28年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１９８０号
名古屋市港区藤高１丁目47番地
債務者　清水自動車工業所こと　清水　　博
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　龍太
4　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成28年３月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２６７号
青森市青葉１丁目５番地３　コーポみやび１―103号
債務者　工藤　智佳
1　決定年月日時　平成28年１月21日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　良
4　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年３月31日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２９４号
青森市赤坂１丁目30番10号
債務者　木村　昌江
1　決定年月日時　平成28年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月31日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第５６７号
神奈川県平塚市明石町16番17―101号　ポスト・マローネ
債務者　涼心、今井塗装こと　今井　正男
1　決定年月日時　平成28年１月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦加代子
4　破産債権の届出期間　平成28年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月31日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第５９１号
埼玉県越谷市花田４丁目20番地31
債務者　浦野　淳一
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友田　和昭
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月１日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係